

# いじめ対応Q&A ～一人で抱え込まずに～



Q1 子どもたちのSOSをできるだけ早く発見し、いじめに対応するために必要なことは何ですか？

いじめは、親や教師が把握しにくいものです。当該児童生徒は自分がいじめられているという屈辱感、関係児童生徒は仲間から外される等の不安から、いじめを認めず隠してしまうことがあります。明確ないじめのサインが出されることは少ないものと考え、「アンテナでキャッチ」するという受け身から「ソナーで探知する」という積極的な意識と行動が全教職員に必要です。また、個人が探知した情報を重ね合わせることで、一人では気が付かなかった子どもの姿が見えてきます。日々の情報共有が大切です。

※「ソナー」とは、音波を使って物体を探知する装置です。

ここでのソナーは、教職員自身のごとで、いじめに関する情報を積極的に探知するという意味で用いています。

※お互いにやりあっている、やりかえしただけ、気にしすぎている、悪気はない、遊んでいるだけ、やってもいいと言っている、などの弁解により、いじめを見逃さないようにしましょう。

Q2 定期的なアンケートを取った後、どのような対応が必要ですか？

定期的なアンケートを実施することで何気ない児童生徒の書き込みから、いじめの予兆や児童生徒の悩みをキャッチすることができます。児童生徒に気になる変化や言動が見られた場合は、教職員で共有していきます。アンケートに直接「いじめ」という表現が用いられていなくても、児童生徒が「嫌な思い」「苦痛」に感じている状況や事実を打ち明けられるように傾聴し、受け止めていくことが大切です。

※実施したアンケート等の一次資料は、全児童生徒分を卒業後1年間保存しましょう。個別の聴取結果や保護者への対応等を記録した文章（二次資料）は、事案解消後、5年間保存しましょう。



Q3 「いじめの疑いがある」と思ったら、まず何をすればよいですか？

いじめにつながるサインが見られた時には、一人で抱え込まずに、チームで対応します。まず、担任であれば学年主任に、担任以外であれば担任又は学年主任に報告し、支援教育 Co や生徒指導担当者等を含め、チームで対応します。「ベテランだから自分で解決しなきゃ」「初任者だから言いにくいなあ」「他学年のことだから」というのは関係ありません。校内いじめ対策ケース会議に至るまでの報告・連絡・相談の流れをつくり、管理職を含め速やかに組織的に対応することが大切です。



Q4 関係者や周囲からの聞き取りの際に気を付けることは何ですか？

「当該児童生徒や保護者」からの訴えをもとに「関係児童生徒」だけでなく、「周囲の児童生徒」「関わりのある教職員」からも聞き取り、多角的に情報収集を行います。また、「事実関係の把握」と「指導」は明確に区別します。聞き取りをする際には、児童生徒や保護者との信頼関係を崩さないよう、児童生徒のプライバシー保護に配慮しながら、適切な「時間」「場所」「方法」により、共感的な理解に基づく姿勢で臨みます。

Q5 当該児童生徒や関係児童生徒の保護者への連絡の際に気を付けることは何ですか？

対応の遅れから、当該児童生徒の保護者は「いじめかどうかははっきりさせてほしい」「学校はいじめと認めるのか」といじめの判断を求めたり、関係児童生徒の保護者は「子ども同士のトラブルだ。うちの子はいじめっ子ではない」「相手にも問題があるのでは…」という思いを抱いたりする等、問題の複雑化・長期化につながる場合があります。保護者には、原則、その日のうちに、家庭訪問等で、把握した事実関係や対応の方向性を正確に伝えます。そのためには、緊急の組織的対応である校内いじめ対策ケース会議をその日のうちに行い、関係児童生徒の安全・安心な環境づくりや立ち直りに向けた支援・指導の方向性等を教職員で協議しておく必要があります。



Q6 いじめの発生から解消に向けた対応で、留意することは何ですか？

校内いじめ対策ケース会議で大事なことは、児童生徒の辛い思いや苦しい思いに寄り添い、事案が起きた背景を多面的に分析し、早い段階から保護者と協力することです。いじめが解消されているか、児童生徒の安全・安心が確保できているか、同じことが起きないように対策が具体的に実行されているかを話し合い、いじめの解消まで組織的・継続的に対応していくことです。単に謝罪をもって解消とすることはできないと考え、児童生徒の人間関係の問題について、じっくり取り組む姿勢で対応することが大切です。

# いじめの早期発見のために

## ～いじめ初期対応の手引き～

「アンテナでキャッチ」から「ソナーで探知」へ  
いじめは、誰にでも、どの集団でも起こり得ます

### 「観察」

～小さなサインを積極的に探知し、  
複数の情報を重ね合わせる～

- 表情や日常の行動から  
例・机が意図的に離されている  
・保健室等に行くことが増える
- 身の回りのものの変化から  
例・持ち物、衣服、作品等にいたずら書きをされたり、汚されたりする
- 休み時間、給食時の様子から  
例・鬼ごっこの鬼やサッカーのキーパー等、いつも特定の役割をさせられる
- 学習時の様子から  
例・発言に対し、嘲笑が起きる



### 情報共有

「Aさんの掲示物がはがれていたよ」  
「Aさんだけが、いつも道具を運んでいるよだけど…」

### 「アンケート」・「効果測定」

～子どもたちの状態を多面的に把握～

- 定期的な生活アンケート  
・アンケートは無記名可、翌日の提出とする等の工夫も有効  
・「児童生徒指導点検強化月間」を中心に、実施時期と回数を適切に設定
- 「かわさき共生\*共育プログラム」効果測定  
・実態に応じたエクササイズを選択して実施  
・学年及び学校全体で結果を読み取る



### 情報共有

・学年会や児童生徒指導部会等において、多くの目で様々な観点から、他の情報も重ね合わせながら考察する



### 「共感的理解」・「信頼関係」・「教育相談」

～「子どもとの信頼関係」「いつでも相談できる体制」を積極的に築く～

- 「共感的理解」とは？  
・その子の立場になりきって、その子の思いや辛さ・苦しさ・困り感などを想像し、その子の心的状況を理解すること
- 信頼関係づくり  
・共感的理解をベースに観察や声かけを、教育活動のすべての場面（登下校時の正門でのあいさつ運動、相談ポストの設置、休み時間、清掃時間、給食時間等）で心がける
- 教育相談  
・生活アンケート等と連動し、実施時期と回数を計画的に設定  
・個々の児童生徒の状況に応じて、臨機応変に声をかけて設定 担任以外の先生にも相談できる体制を  
・共感的理解に基づき、一人一人に寄り添って、子どもの本音を引き出すカウンセリングマインドの手法で

令和5年3月改訂  
川崎市教育委員会